

学校の体育館におけるラインテープの使用について（お知らせ）

第1回春日小学校体育施設開放運営委員会・利用団体代表者会でお問い合わせがあった、体育館改修に伴うラインテープの申請の件で、佐賀市教育委員会に確認したことを報告します。

- ① ラインテープの申請は新設・既設問わず、毎年行います。
 - ② もともと描かれているラインを明確にする目的でも、申請が必要です。
ただし、学校教育でも使っているラインであれば、申請は不要とのことです。
- ※ バトミントンのラインは、体育のソフトバレーでも使用するので、申請は必要ありません。
- ③ その都度剥がすテープも、申請は不要とのことです。剥がした後の傷等の確認を徹底していただきますようお願いいたします。

今回相談いただきました分については、申請は必要ないとのことでした。改修した体育館については、未定と回答がありました。新しい体育館のラインによっては、申請する必要がある出てきますので、その折はよろしく願いします。

佐賀市立春日小学校 主幹教諭

坂元 康一郎